

2019 年度事業活動方針及び 予算承認の件

2019 年度 私たちが取り組むこと

私たちをとりまく状況

(1) 世界の状況

世界では 10 年前よりも生活が改善した人は増えているものの、紛争と気候変動が新たな貧困や飢餓、強制避難などを生んでいます。また、全世界で十分な食料が得られない人の数は、2015 年の 7 億 7,700 万人から 8 億 1,500 万人と、3,800 万人増加しています。

2015 年に採択した 17 の持続可能な開発目標（SDG s）の達成に向けた進捗について、アントニオ・グテーレス国連事務総長は、昨年以来、紛争の激化に伴い、深刻な人権侵害と人道法違反が生じる一方で、不平等が高まり、不寛容が広がり、女性に対する差別は根強く残り、気候変動の影響は加速を続けています。私たちが世界をよりよい未来へと向かわせるためには、結束と勇気が必要ですと強調し、持続可能な開発目標（SDG s）が「貧困を緩和し、平和で豊かな包摂的社会を作り上げるための加盟国と市民社会による協調的な取り組みを生み出している」としています。

米中の貿易摩擦問題、英国の EU 離脱問題、米国の対イラン制裁発動、移民問題。経済面では、国際政治の混迷を受け、世界市場全体が動揺し IMF が 2019 年、2020 年の世界全体の GDP 成長率見通しについて引き下げを行いました。また、世界各地で想定外の自然災害が多く発生しています。

(2) 国内外の政治・経済・社会情勢

<経済・くらし>

日本の国内総生産（GDP）成長率（四半期ごと、実質）は、2018 年に入り増加と減少を繰り返しています。特に内需を支える個人消費は 2014 年の消費税増税以降、ほぼ横ばいの状態が続いています。電子マネーやクレジットカードなどの決済手段「キャッシュレス」の利用が広がっています。スマートフォンアプリやインターネット活用など支払いサービスも多様化し、利便性の向上にとどまらず、生産性の向上やデータを活用したイノベーション創出につながる事が期待されています。

元号改変に伴う一連の儀式の影響で、2019 年 5 月 1 日と 10 月 22 日が祝日扱いとなります。これにより、祝日法の定めとあわせ、2019 年のゴールデンウィークは、10 連休となります。行楽などによる景気刺激が期待される一方、時給で働く非正規雇用者の収入減を懸念する声があります。

<社会・国際>

西日本を中心に 6 月から 7 月にかけて記録的な集中豪雨があり、死者・行方不明者 200 人以上の犠牲が出るなど平成最悪の水害となりました。また、大阪府で 6 月に震度 6 弱、北海道で 9 月に震度 7 の大規模地震が発生し、北海道では道内全域が停電するなど、想定外の被害が各地に影響をおよぼしました。

発生から8年が経過した東日本大震災及び福島第一原発事故は、今も5万6千人が避難生活を送り（10月30日、復興庁）、なかでも福島県は4万3千人（11月5日、福島県）に上ります。国連総会では10月、国連人権理事会による特別報告で「無償住宅供与などの公的支援の打ち切りが、自主避難者らにとって帰還を強いる圧力となっている」と日本政府、自治体の対応を非難しました。

ノーベル平和賞は、性暴力の根絶を訴える2人が受賞しました。セクシャルハラスメントや性的暴行の被害体験を共有する『#MeToo』運動は、SNSを発端に世界規模に拡大しています。また、LGBTをはじめとする性的少数者の差別是正と社会的受容を訴える運動も高まっています。

相対的貧困率は高い水準にあり、経済格差は依然解消されない状況にあります。政府は、2019年度の税制改正でひとり親を対象に減税する「寡婦控除」を未婚のひとり親にも適用する方針を掲げましたが、事実婚世帯を対象から外しており、不平等を指摘する意見もあります。

4月以降、北朝鮮と米韓両国による首脳会談が相次いで実現し、北東アジア地域の平和と安定への期待が高まっています。一方で米中貿易摩擦やTPP11の発効、日米通商交渉など、各国の経済政策をめぐる国際情勢は不安定のままです。

<政 治>

9月に行われた自由民主党総裁選挙で安倍晋三首相が連続三選を果たし、首相在任期間が憲政史上最長となる可能性が高まりました。安倍首相は総裁再選後のあいさつで、憲法改定に改めて強い意欲を示しており、憲法9条を軸とした改憲論議の行方が注目されます。

沖縄県では、米軍普天間飛行場移設に伴う名護市辺野古の新基地建設をめぐる政府と県の対立が続いています。県議会は、県民投票条例案を可決。県が決定した辺野古埋め立ての承認撤回に対し、政府は行政不服審査法に基づく効力停止を申し立てるなど、解決の糸口がみえていません。

安倍首相は、2019年10月から消費税率を10%へ引き上げる方針を表明しました。併せて、増税後の消費の冷え込みを防ぐため、飲食料品への軽減税率導入や中小小売業でのポイント還元、自動車および住宅についての減税措置などを打ち出しました。導入後の社会的混乱を懸念する指摘があります。

時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金などを定めた働き方改革関連法案が、国会で可決成立しました。労働者の待遇改善を定める一方で、専門職で年収の高い人を労働時間の規制の対象から外す「高度プロフェッショナル制度」が導入されるなど、今後の制度運用のあり方が議論されています。

暮らしに関わる法律（種子法：主要農作物種子法、水道法、漁業法、入管法（出入国管理法）、原子力賠償法：原子力損害の賠償に関する法律など）が、十分な議論がされず改正、廃止されました。これまで命に関わる重要な事柄として国が法律にもとづいて責任を持って維持してきた「農業・林業・水産業」の基盤が市場原理、規制緩和、グローバリズムの名の下で揺らいでいます。

(3) 生協、流通業界（小売、ネット通販、宅配事業）をめぐる動き

- 1) 商業動態統計による小売業販売額（9月時点）は、2016年度第1四半期を底に上昇傾向が続いています。スーパーマーケット景気動向調査（10月実績、流通3団体共同）の景気判断DIは、2016年度以降、マイナス傾向が続く一方、生協の宅配事業供給高（全国66生協合計、10月）は43カ月連続の前年超過となっています。消費行動が、店舗から宅配へシフトしている傾向が伺えます。
- 2) 食品宅配をめぐる新規参入が相次いでいます。2017年にアマゾンの「アマゾンフレッシュ」、セブン&アイ・ホールディングスとアスクルによる「IYフレッシュ」がサービス提供を

開始したのに続き、4月からはイオンが千葉県の一部エリアで生協と同じ定期宅配「クバリエ」をスタートさせました。

- 3) 物流・運輸業界の人手不足解消を図るため、IoT や A I (人工知能) を活用した新しい流通や消費の形態が生まれています。登録した一般人が配達する「ウーバーイーツ」や「MACHI ECO 便」が地域を拡大しています。地域の見守りといった福祉的役割とあわせた新たなコミュニティビジネスとしても注視されています。
- 4) 全国の協同組合で S D G s 推進の動きが活発になっています。全国の生協では「コープ S D G s 行動宣言」を採択し、目標に向けてすすみ始めました。

(4) 食と農をめぐる動き

- 1) 2017 年度の日本の食料自給率(カロリーベース)は、深刻な米不足となった 1993 年度に次ぐ低水準だった前年度と横ばいの 38%でした。自給率が高いコメの消費減少が深刻で、国民一人当たりの年間消費量は 50 年前から半減しています。2025 年度に 45%まで引き上げる政府の目標は、達成が困難な情勢です。
- 2) 新規就農者調査によると、2017 年の新規就農者は 3 年ぶりに 6 万人を割り込んだ一方、このうち 49 歳以下は、4 年連続で 2 万人超となりました。
- 3) 農林水産省がまとめた 2018 年産の主食用米の全国の作況指数(10 月 15 日現在)は、99 の「平年並み」で、国が需給安定に向け示す適正生産量を下回りました。特に 9 月以降の日照不足が影響し、北海道が 90 の「不作」、新潟や秋田、山形の各県も「やや不良」となりました。価格上昇による消費減を懸念する声も上がっています。
- 4) 単純労働を含む外国人労働者の受け入れを拡大する**出入国管理法(入管法)改正案**が、国会で可決成立しました。人手不足が深刻な農業や介護、建設、宿泊など 14 業種で外国人の就労条件が緩和されます。
- 5) 「**遺伝子組換え表示制度に係る食品表示基準**」が改定され、「遺伝子組換えでない」と任意表示できる要件が「混入率 5%以下」から「不検出のみ」へと厳格化されました。表示できる食品が一方的に減少する事態を招きかねず、消費者の知る権利・選ぶ権利が損なわれる可能性が危惧されます。

(5) 環境とエネルギーをめぐる動き

- 1) 環境省が取りまとめた 2016 年度の温室効果ガス総排出量(CO₂換算)は、前年比で 1.2%、2013 年度比 7.3%の減少でした。再生可能エネルギー(水力含む)のシェアは、2013 年度の 5.7%から 8.0%わずかながら拡大しています。
- 2) 電力需給速報によると、新電力の販売電力量(低圧)は年々拡大しており、6 月にシェアが 10%を突破しました。調査会社の富士経済は、2025 年度には、全国のシェアが 20%に達すると予測しています。こうしたなか、政府の「第 5 次エネルギー計画」は、再生可能エネルギーを初めて「主力電源化」をめざすとしながら、原子力発電を引き続き「ベースロード電源」と位置づけました。
- 3) 原子力発電所の再稼働をめぐるっては、関西(福井県大飯、高浜)、四国(愛媛県伊方)、九州(佐賀県玄海、鹿児島県川内)の電力会社がそれぞれ運営する 9 機の原子炉が稼働しています。原子力規制委員会は 11 月、運転期限 40 年を迎える日本原子力発電東海第二原発(茨城県)の運転延長を認めました。また、経済産業省は、2040 年ごろまでの実用化をめざし新たな小型原発の開発をすすめる方針を固めました。
- 4) プラスチックごみによる海洋汚染が大きな問題になっています。世界で排出されるプラスチックごみは年間 3 億トンとも言われ、5 ミリ以下の微細な粒「マイクロプラスチック」が、海洋生物や海鳥の内臓から見つかっています。日本政府は、2019 年 6 月に日本で開かれる G20 首脳会議までに「プラスチック資源循環戦略」を策定し、2030 年までに使い捨てプラスチック排出量の 25%削減を打ち出す方針です。

(6) 総合福祉と共済・保険をめぐる動き

- 1) 厚生労働省の介護保険事業状況報告によると、2016年度の介護給付費は9兆2290億円、要介護・要支援認定者数は632万人と、過去最高を更新し続け、2000年度比で給付費は2.8倍、要介護者数は2.5倍に膨らんでいます。インフォーマルサービス（※1）を含めた地域包括ケアシステムの早急な構築が求められます。
- 2) 個人保険保有契約件数は、1億7,302万件（前年比103.2%、2017年度末時点、生命保険協会まとめ）と、10年連続で増加しました。一方、共済契約件数（2016年度、日本共済協会まとめ）は、1億4,563万件（同99.8%）で、この5年間は前年を割り込む状態が続いています。
- 3) 就業不能傷害保険や介護認知症保険など、社会変化に応じた保険商品が増えています。保険会社間のみならず、ITをはじめ異業種と連携した商品開発、運用改善が予測されます。

（7）神奈川県状況

神奈川県の人口は、9,175,042人（男4,573,707人、女4,601,335人）、世帯数は4,117,956世帯、1世帯当たり人員は2.23人（3月現在）となり、今後は、急激に少子化の進行と高齢化、人口の減少が進みます。

神奈川県では、2012年3月に策定した総合計画「かながわグランドデザイン基本構想」の基本理念に「いのち輝くマグネット神奈川」を掲げ推進しています。また、2018年6月には国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の両方に全国で唯一、都道府県として選定されたことから、「いのち輝くマグネット神奈川」の取り組みはSDGsの理念と軌を一にするものと考え、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダー（関係者）と一体となってSDGsを推進することを目的に、2018年8月「かながわSDGs取組方針」を定め、2030年のあるべき姿とその実現に向けた2018年度から2020年度までの取組を明らかにした「神奈川県SDGs未来都市計画」（マイクロプラスチック問題への取り組み、地域コミュニティ機能の再生・強化、健康長寿に向けた未病改善、ともに生きる社会づくり、エネルギーの地産地消）を策定しました。

社会的な問題では、「津久井やまゆり園」事件やヘイトスピーチ問題など、社会的弱者や特定の人種、民族への差別意識は根強く残り、障害者差別解消法やヘイトスピーチ対策法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）施行後もヘイトクライムを生み出す社会環境は依然として改善されないままです。

<用語説明>

※1 インフォーマルサービス

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援のこと。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体（NPO）などの制度に基づかない援助などが挙げられる。介護保険に基づく在宅サービスや居宅サービスはフォーマルサービス、傾聴ボランティアやボランティアによる見守りなどはインフォーマルサービスとなる。

2019 年度事業活動方針案の基調と重点課題

□2020 年ビジョンのテーマ

「食と農による持続可能な社会の創造」

□第 7 次中期計画のテーマ

「組合員の参加参画を高め、信頼ある事業活動を通じて、
地域から必要とされる生協をつくります。」

■基調■

2019 年度は、2020 年ビジョン、第 7 次中期計画の仕上げの年と位置づけ、ビジョン・中期計画で残された課題にチャレンジするとともに、次の 10 年に向けた 2030 年ビジョンの策定を開始します。

2020 年にパルシステム神奈川ゆめコープは設立 20 周年（創立 45 周年）を迎えます。20 年間で振り返り、次の 10 年に向けた記念の年にするための準備を開始します。また、将来へ向けて組織が健全に継続し、成長し続けていくための組織基盤づくり（人材の確保と育成、総代・役員を選出基盤の整備、組合員活動の活性化など）に着手します。

そして、世界の困難を乗り越えていくために国連が提唱した SDG s の目標を意識し、食の安心・安全、持続可能な農林水産業、貧困や格差、平和や環境などの課題に、非営利・協同、助け合い・支え合いの組織（協同組合）として、組合員、地域のさまざまな団体と連携して取り組みます。

■重点課題■

- 1) 「“選ぶで変わる”『ほんもの実感！』くらしづくりアクション」、「エシカル消費」の取り組みを実践することで、SDG s がめざす「誰一人取り残さない」社会・地域づくりに貢献します。
- 2) パルシステムの「産直 4 原則」、パルシステムが守る「商品作りの基本」、パルシステムの商品づくり「7つの約束」、パルシステムの生活用品への「6つの想い」を大切にし、産直と環境のパルシステムを、さらに推進します。
- 3) 10 月に予定されている消費税の増税に備え、混乱しないよう準備をします。
- 4) 事業と活動で多様な人が活躍できる組織へ改革します。

2019 年度事業活動方針

〇すすめたい事業

(1) パルシステム商品の価値を伝え、食の安全・安心に取り組みます。

①エシカル消費（※2）の視点を持った「“選ぶで変わる”『ほんもの実感！』くらしづくりアクション」を通じて、組合員と職員がともにパルシステム商品の価値を伝えます。

主な取り組み

- ・組合員開発商品を伝え広めます。
- ・パルシステムの商品がエシカル消費やSDGsにつながることを伝え、商品の利用を広げます。

②組合員が安心して商品を利用できるよう商品事故を起こさない取り組みをすすめます。

主な取り組み

- ・アレルギー、放射能、残留農薬などの検査体制を強化します。
- ・パルシステム商品検査センターの見学会を開催します。

③オリジナルカタログ『いいね！かながわ』をより多くの組合員に伝え商品利用を増やします。

主な取り組み

- ・県内生産商品の取り扱いを増やします。

(2) 組合員の多様な生活スタイルに対応し、信頼される業務改革をすすめます。

①組合員から信頼されるよう、地域にとって身近な担当者を増やします。

主な取り組み

- ・配送時のマナー向上、業務品質の向上に取り組みます。
- ・配送担当者への教育の機会を増やします。
- ・商品の温度管理強化の取り組みをすすめます。

②新たな配送モデルの導入をめざします。また、これまで行ってきた『夜間配送』の仕組みは検証結果に基づき縮小します。

主な取り組み

- ・他企業との物流連携のほか、センターや地域の拠点を活用した配送形態を検討します。
- ・地域や他企業などと連携し、中継拠点を活用した配送形態を検討します。

<用語説明>

※2 エシカル消費（倫理的消費）

環境、人、社会、地域に配慮した物やサービスを積極的に消費する行動。また、環境や人権に配慮しない企業の商品を排除する回避行動も含まれる。

③より多くの組合員へ情報を発信する仕組みや問い合わせ体制を強化します。

主な取り組み

- ・SNSや紙媒体（お届け明細など）を積極的に活用します。
- ・組合員が問い合わせできる窓口を拡充します。

④地域見守り協定や見守り安心サービス（※3）を継続し、地域福祉の一翼を担います。

主な取り組み

- ・配送担当者が見守り安心サービスの意義を理解し、利用者を広げる取り組みをすすめます。

（3）さまざまな施策を展開した仲間づくりをすすめます。

①子育て層を中心に新たな施策を展開し、仲間づくりを積極的にすすめます。

主な取り組み

- ・子育てをテーマにした地域のイベントに積極的に参加します。
- ・『プチパーティ』では、さまざまな世帯に利用してもらえるよう新メニューを開発します。

②地域の団体と連携し、パルシステムの認知度を高めます。

主な取り組み

- ・キッチンカーでのイベントへの参加を増やします。
- ・地域の拠点を活用したイベントを開催します。

③組合員が長く利用したくなるサービスを提供します。

主な取り組み

- ・『ゆめランチ』の内容を充実させ、加入後のサポートを行います。
- ・高齢者が利用しやすい「きなりセレクト」の改善を検討します。

（4）安定した福祉事業を確立します。

①既存事業所の事業改善をすすめます。

主な取り組み

- ・適正な経営指標に沿った事業所の運営を行います。
- ・サービスや利用方法など、ホームページや機関誌などを活用し、認知度の向上に取り組みます。

<用語説明>

※3 地域見守り協定や見守り安心サービス

孤独死を未然に防止するため、業務で個人宅を訪問した際に、異変を感じ生命の危険が予見された場合は、個人情報保護に配慮したうえで、市町村や警察署・消防署に通報するため行政と結んだ協定やサービス。

②研修などを通じて介護技術力、知識力をさらに高め、質の高いサービスを提供します。

主な取り組み

- ・自立した在宅生活を支援する「生協10の基本ケア」の取り組みをすすめます。
- ・事業所研修を実施し、介護スタッフの技術の向上をはかります。

(5) 組合員のくらしに貢献できるよう、共済の良さを伝え共助の輪を広げます。

①たすけあい共済を中心にCO・OP共済の良さを広めます。

主な取り組み

- ・インターネットによる広報を強化します。
- ・共済加入者による紹介企画を検討します。
- ・組合員の生活スタイルに合わせた保障内容の提案を行います。

②共済加入者へのフォローを強化します。

主な取り組み

- ・共済加入者への感謝企画を実施します。
- ・請求忘れゼロ運動など、年間を通した給付申請の広報を行います。

③LPA講師による、共済スタッフのスキルアップ研修を実施します。

主な取り組み

- ・LPAを講師に職員に向けたスキルアップ研修を実施します。

(6) 「パルシステムでんき」の利用者を増やします。

①原発のない社会をめざし、地球温暖化防止に貢献する再生可能エネルギーの利用を広げます。

主な取り組み

- ・パルシステムでんきの認知度向上と契約推進に取り組みます。

○ひろげたい活動

(1) 地域で活動する組合員を増やします。

①エリア活動（※4）の体制を整備し、身近な地域で活動に参画できる仲間を増やします。

主な取り組み

- ・組合員が楽しく活動しやすいよう、役割の整理やサポートなどの環境を整えます。
- ・ライフスタイルや性別を問わず活動へ参画できる環境を整えます。

②誰もが活動に参加しやすい機会を増やします。

主な取り組み

- ・世代を問わず参加できる企画を増やします。
- ・就業者が参加しやすい土日、夜間開催の企画を増やします。

③地域に根ざした『たすけあい活動』『講師活動』の輪を広げます。

主な取り組み

- ・身近な地域で活動ができるよう『たすけあい活動』のサポーターを増やします。
- ・講師となる養成講座を積極的に開催します。
- ・ホームページや機関誌を通して、組合員活動の紹介を積極的に行います。

(2) 産直・産地交流・地産地消を通じて、地域を元気にします。

①産地や農業の魅力を多くの組合員に伝える機会を増やします。

主な取り組み

- ・種まきから収穫までを組合員ボランティアと行う大豆の栽培体験や生産者が参加する米、青果、畜産の学習会を開催します。
- ・参加した組合員が産地の魅力を伝えられる機会をつくります。

②生産者と消費者がともに環境保全型農業の大切さを知り、理解を深め広めます。

主な取り組み

- ・田んぼや畑の生きもの調査など、組合員と生産者がともに行う活動を継続します。
- ・エコ・チャレンジ、コア・フードの学習会の機会をつくり、理解を深めます。

③3つの産地協議会（小田原食と緑の交流推進協議会、花巻食と農の推進協議会、宮城みどりの食と農の推進協議会）の商品を広めます。

主な取り組み

- ・3つの産地協議会の交流参加者へ商品を食べて実感できる機会をつくり、産地商品の利用普及を行います。
- ・3つの産地協議会の情報を『産地ブログ』等を通じて発信します。

<用語説明>

※4 エリア活動

組合員が参加、参画しやすい基盤や地域コミュニティづくりを推進していく活動体

(3) 食をめぐる課題に取り組みます

①食の大切さを伝える活動を広げます。

主な取り組み

- ・お米の授業を継続して実施します。
- ・親子で食の大切さを学ぶ機会をつくります。
- ・高齢者向けの食育活動を実施します。

②「パルシステムが考えるアニマルウェルフェア」、NON-GMO（非遺伝子組換え）、種子法など、食をめぐる課題に取り組みます。

主な取り組み

- ・パルシステムの考えるアニマルウェルフェアやTPP11、遺伝子組換え問題、種子法など映画祭や講演会の学習を通じて情報発信を行います。
- ・さまざまな場でパルシステム商品を「食べて」実感できる機会をつくります。

(4) 地域とのつながりを大切にした「ともに生きる社会」をめざします。

①高齢者が健康で安心してらせる地域づくりをすすめます。

主な取り組み

- ・健康づくり活動を通じて、高齢者が集える場づくりをすすめます。
- ・認知症サポーター養成講座を実施します。

②身近な地域で子育て世代や若者が集う場をつくります。

主な取り組み

- ・地域団体などの施設を活用した場づくりをすすめます。
- ・NPO法人セカンドリーグ神奈川が開催する若者カフェの支援として「ふらっとパル茅ヶ崎」を活用します。

③障がいについて知り、寄り添える機会を増やします。

主な取り組み

- ・学習会や他団体の施設を見学、体験する機会をつくります。
- ・スペシャルオリンピックスの広報を行います。

(5) 自然と共生した持続可能な社会をめざします。

①プラスチックの総量削減や3R、石けん運動をすすめ、環境保全・資源循環型の暮らしを広めます。

主な取り組み

- ・取り組みの状況や実績を伝える機会を設けます。
- ・プラスチック容器包材削減対象商品の紹介とおすすめ活動を強化します。
- ・石けんの利用普及や使い方を広める『石けん生活』に取り組みます。
- ・神奈川県が推奨する「マイエコ10（てん）宣言」に組合員とともに取り組みます。
- ・県内の団体と森林保全の取り組みをすすめます。

②地球温暖化防止のため、低炭素社会の実現をめざし、CO₂総排出量 2013 年度比 71.3%に削減します。

主な取り組み

- ・営業車両の電気自動車化をすすめます。
- ・長期的なエネルギービジョン（※5）をつくります。
- ・環境面を配慮した新配送センターづくりをすすめます。
- ・『うちエコ診断』を広めます。

③パルシステムのエネルギー政策を推進します。

主な取り組み

- ・県内での再生可能エネルギーの地産地消の実現に向けた検討を継続します。
- ・県内小学校での『環境出前授業』や、学習会を実施します。

(6) 組合員のくらしに関わる身近な課題の解決に取り組みます。

①生活困窮者や地域の人が安心してくらす社会づくりに貢献します。

主な取り組み

- ・一般財団法人 神奈川ゆめ社会福祉財団と連携して広報を強化し、賛同するサポーター人数を増やします。
- ・フードドライブの実施や公益社団法人フードバンクかながわの見学、作業体験などを企画します。
- ・地域の団体へ食材の提供を行います。

②「子どもの甲状腺エコー検診」を継続して取り組みます。

主な取り組み

- ・『子どもの甲状腺エコー検診』を年間2～3回開催します。
- ・被ばくによる健康への影響等、甲状腺学習会を行います。
- ・組合員に運営ボランティアを呼びかけます。

③消費者市民社会（※6）実現のために、くらしに関わる身近な課題について継続して学ぶ機会をつくります。

主な取り組み

- ・T P P 11 や遺伝子組換え問題、種子法など、くらしに関わる課題について学習会を開催します。
- ・消費者課題など学習会開催、意見書の提出を行います。

<用語説明>

※5 エネルギービジョン

パルシステムグループの事業活動に伴うエネルギー起源CO₂排出量を 2030 年までに 2013 年度比 26%以上削減する計画。

※6 消費者市民社会

消費者自らが、現在および将来の世代にわたって社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得ることを自覚して消費行動し、公正で持続可能な社会の形成にすすんで参画する社会を指す。

(7) 平和をくらしの礎にした社会をつくります。

①戦争の悲惨さを知ることや核兵器廃絶に向けた活動など、平和の大切さを次世代に継承します。

主な取り組み

- ・ピースリレーや原爆と人間展など県内の生協と連携した平和活動に取り組みます。
- ・今起きている世界の紛争などを知る機会を増やします。
- ・2020年NPT再検討会議（核不拡散再検討会議）に向けた取り組みをすすめます。

②他団体と連携し、国際協力活動を継続的に取り組みます。

主な取り組み

- ・折鶴ボランティアや絵本の翻訳シール貼りなど、身近に参加ができる平和国際活動を広げます。
- ・ハートカフェを開催します。
- ・地域団体や活動する組合員と共に、各地で学習会等を開催します。

③平和憲法の考え方や、憲法改正をめぐる論点を学び、考える機会を増やします。

主な取り組み

- ・「憲法カフェ」を各地域で開催します。

④個人として生きる権利を尊重し、人権について学ぶ機会をつくります。

主な取り組み

- ・ヘイト問題、LGBTQを含む人権問題を学べる機会をつくります。

(8) 東日本大震災の被災者支援を他団体と連携し、継続します。

①東日本大震災を風化させない取り組みを継続します。

主な取り組み

- ・東日本大震災の被害と現在を伝える活動を継続して取り組みます。
- ・県内避難者の支援を関連団体とともに取り組みます。

②福島震災被災者の支援活動を行います。

主な取り組み

- ・パルシステムグループの原発事故被災者応援の仕組みを活用し、県内保養団体の支援を行います。
- ・『福島の子ども保養プロジェクト』を継続して開催します。

〇つくりたい組織

(1) 協同組合の価値を広めます。

①助け合いの精神に基づいた協同組合について学ぶ機会をつくります。

主な取り組み

- ・学習会や機関誌による情報提供の機会を設けます。
- ・韓国など他の協同組合から学ぶ機会をつくり組織運営に生かします。

②県内の協同組合、行政や地域の団体との関係づくりをさらにすすめます。

主な取り組み

- ・行政訪問による継続的なコミュニケーションと情報交換に取り組みます。
- ・NPO法人セカンドリーグ神奈川や市民活動応援プログラム団体と連携して地域の課題に取り組みます。
- ・県内の協同組合と連携した取り組みをすすめます。

(2) 組合員の参加による民主的な運営をすすめます。

①組合員や地域の人たちの主体的な参加・参画を高め、組織運営に生かします。

主な取り組み

- ・組合員の声を反映させるため、総代会運営委員会を開催します。
- ・全センターエリアで開催する『パルカフェ』や組合員アンケートの声を事業活動方針へ反映します。

②地域コミュニティ政策に基づき、県内を3つに区分した活動基盤づくりの準備を始めます。

主な取り組み

- ・より地域に根ざした組合員活動と地域団体とともに課題解決に取り組むための準備会を設置します。

③2つ目の「ふらっとパル」をつくります。

主な取り組み

- ・地域の団体と連携し、運営する『ふらっとパル』を開設します。

(3) 必要な情報を届ける広報の仕組みを確立します。

①広報ツールを増やし、組合員に事業活動内容を積極的に発信します。

主な取り組み

- ・タイムリーな情報発信を強化します。
- ・機関誌どりーむページの電子化を行います。
- ・緊急時の情報の発信を強化します。

②さまざまなメディアを通じ、認知度を高めます。

主な取り組み

- ・メディア訪問による継続的なコミュニケーションと関係性づくりに取り組みます。
- ・外部媒体への広告の掲載を強化します。

(4) ダイバーシティの考え方をもとに、未来を支える人材を採用、育成し、働きがいのある職場環境・職場風土をつくります。

①より働きやすい職場環境を整え、人材確保と雇用定着につなげます。

主な取り組み

- ・障がい者雇用や外国人雇用の調査研究を行います。
- ・障がい者が活躍する場の研究を行います。
- ・ワーク・ライフ・バランスが実践できる職場環境（就業規則などの整備）の改善をすすめます。
- ・休暇の取得を推進します。

②職員育成プログラムを継続し、次世代を担う職員を育成します。

主な取り組み

- ・相互交流研修の実施と実施後の情報発信の場をつくります。
- ・マイノリティを題材とした研修などを充実させ、互いに認め合う職場風土づくりをすすめます。

③「女性活躍推進計画」を推進します。

主な取り組み

- ・男女比で偏りのない新卒採用を継続し、女性職員比率と女性管理監督職比率を高める取り組みをすすめます。
- ・業務量、評価制度などを見直し、女性職員の就労オペレーションを整備します。

(5) 災害時に貢献できる体制を強化します。

①災害時に対応できる機能を配送センターに準備します。

主な取り組み

- ・新たに開設する湘南センターでは、井戸を掘削し、防災用トイレなどに活用します。
- ・既存のセンターにも災害時に対応できる支援機能を検討します。

②災害ボランティアコーディネーター（※7）を増やします。

主な取り組み

- ・ボランティアコーディネーター講習の機会を設けます。
- ・災害ボランティアを募り支援する体制を整えます。

<用語説明>

※7 災害ボランティアコーディネーター

災害などにより被災した人とボランティア活動希望者、双方のニーズに対応する人、機能。

(6) 将来に向けて事業と活動を推進するため、新たな配送センターを建設します。

①湘南センター、(新)横須賀センターの建設に着手します。

(7) 内部統制基本方針に定めた組織の健全性と透明性を確保する取り組みをすすめます。

①法令遵守の管理体制を強化します。

主な取り組み

- ・民法改正への準備をすすめます。
- ・広告の内容や発行物について法的に問題ないか点検する「リーガルチェック」の取り組みを継続して実施します。

②健全な財務基盤の構築と財務状況を伝えます。

主な取り組み

- ・中間決算報告と予算実績報告を総代に報告します。

③業務効率向上を目的とした業務改善を行います。

主な取り組み

- ・配送センターを中心に作業効率の向上に取り組みます。

④想定される業務のリスクコントロール(※8)をはかります。

主な取り組み

- ・業務上の事故原因を分析し、適切なリスクコントロールをはかります。

⑤定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性を評価して経営に寄与します。

主な取り組み

- ・管理職が内部監査の視点を理解するための学習会を実施し、日常の内部統制の運用を強化します。

<用語説明>

※8 リスクコントロール

リスクマネジメントの手法の一つで、災害の発生自体を防止するか、または軽減するための手法のこと。

(8) 2019年度総事業収入492億円、事業と活動の原資となる経常剰余4.5億円をめざします。

①総事業収入は、492億円、経常剰余4.5億円をめざします。

②パルシステム事業は、登録組合員334,326人、純増10,186人、新規組合員36,713人をめざします。

③福祉事業は、事業収入2.2億円をめざします。

④共済事業は、たすけあい加入5,988件をめざします。

⑤電気事業は、3,712件をめざします。

(9) 設立20周年(創立45周年)記念の準備を行います。

①2020年に設立20年(創立45年)を迎えるにあたり、その記念の準備を開始します。

以上

行政機関への届出の際、訂正を求められた場合、議決の本旨を変えない字句の訂正等は理事会に一任願います。